

地震危険補償特約の改定に関するご案内

企業物件の地震リスクを補償する特約について、2023年10月1日以降危険開始のご契約より、保険料水準の見直しを行います。ご契約条件、保険の対象の所在地によっては更改後契約の保険料が引き上げとなりますが、保険料水準の見直しについてご理解を賜りますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。



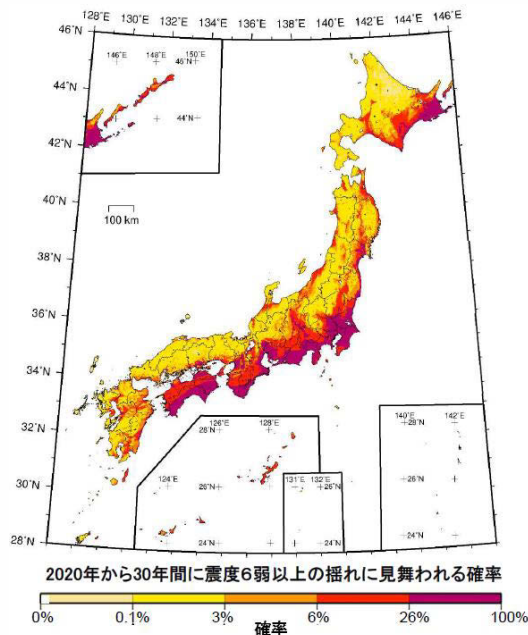
改定の背景

政府の研究機関を中心に地震リスク評価の見直しが実施されており、文部科学省の地震調査研究推進本部が公開している資料によると、東日本大震災以降もほぼ全国的に地震リスクは上昇しています。今回、今後想定される地震の発生確率が見直されたことなどに伴い、保険料水準の見直しを実施します。

日本列島には約2,000もの活断層が存在し、これらの活断層による地震や、海のプレートと陸のプレートの境界に位置する海溝沿いで発生する海溝型地震が起こる可能性があります。

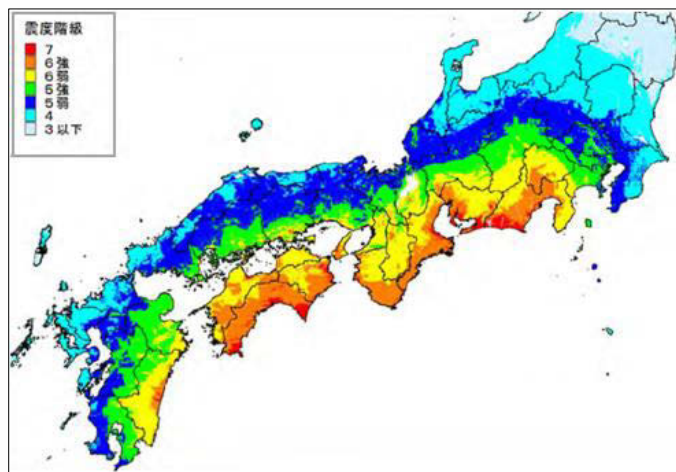
特に、南海トラフの影響範囲である太平洋沿岸部や地震発生確率の高い関東地域は、震度6弱以上に見舞われる確率が全国的に見て高い地域に該当します。

2020年から30年間に震度6弱以上の揺れに見舞われる確率の分布(すべての地震を考慮した場合の確率分布(平均ケース))



出典：地震調査研究推進本部

南海トラフ巨大地震が発生した場合に想定される震度分布



出典：内閣府中央防災会議の公表資料

※このチラシは地震危険補償特約の改定の概要を説明したものです。詳しくは、「普通保険約款および特約条項」等でご確認ください。なお、ご不明な点は、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。